

第1回 消防機関におけるNBC等大規模テロ災害時における対応能力の
高度化に関する検討会 議事概要

1. 次第

- ・ 日時 平成28年8月1日(月) 15:00~17:20
- ・ 場所 都道府県会館 4階 401会議室
- ・ 出席者(敬省略)
 - 委員 青木忠、伊藤賢司、奥村徹、河本志朗、小島敏之、小林恭一、酒寄恵司、
鈴木郁雄、瀬戸康雄、富永隆子、中村篤志、中村康司、平本隆司、山口
芳裕、吉岡敏治、吉田堅一郎、渡邊政義
 - オブザーバー 佐藤康博(代理)、土屋兼一、中村勝美、日吉玲子、小久江賢一、
新澤徹也、仙田秀樹、古内拓、吉村経樹

2. 資料確認

- ・ 資料6、7の一部は非公表扱い

3. 議事1 消防庁次長あいさつ

- ・ 検討会趣旨説明
- ・ これまでの検討会を経てマニュアルが出来上がったところ、今後のオリンピック・パラリンピックに向けて、マニュアルを精緻化していかなくてはならないと考えている。現時点のマニュアルを皆様の知見を取り入れながらブラッシュアップしていくことが検討会の目的と考えている。

4. 議事2 座長選出

- ・ 小林教授を事務局から推薦、承認
- ・ 座長代理は必要に応じ改めて選任

5. 議事3 (1)検討会の進め方

- ・ 事務局より検討会の進め方について資料3に基づいて説明
 - ① 主な検討事項、検討スケジュールについて
 - ② 既存マニュアルに、新たに爆弾テロに関する項目を追加することを検討

6. 議事3 (2)救助隊の現状

- ・ 事務局より救助隊及び資機材についての概要、これまでのマニュアル検討の経緯説明について資料4に基づいて説明
 - ① 平成16年策定のマニュアルが現在のベースとなってここまで発展してきた。

7. 議事3 (3)消防本部におけるNBC災害対応実態調査結果

- ・ 事務局より資料5に基づいて説明
- ・ 委員・オブザーバーからの質疑・意見及び事務局からの回答
 - ① 訓練回数が0回のものが多すぎるのではないか。訓練回数に大きな差があり対象が分かりづらい。実働の他、図上訓練を含んだカウントか。

・防護衣着訓練、検知器の取扱い等の個別訓練は当然行われている。複数の部隊で行う規模での訓練についてカウントしているが、具体的な訓練規模までの詳細は把握していない。訓練回数には図上訓練は含まれていない。

・訓練回数について、対象を整理してさらに細かく分析した上で、あらためて説明する。

② マニュアルの整備状況が悪いところは、訓練もしていないのか。

・消防本部の規模、保有するNBC資機材・人員等に差があり、蓋然性が高い本部とでは差があると認識している。

③ 今回の検討会はマニュアルのブラッシュアップが目的であるが、ブラッシュアップに関して、消防本部に対し要望調査などを行っているのか。

・アンケート調査の他、一部の消防本部に直接聞き取りを実施している。また、国民保護訓練での課題、評価委員の意見等を参考にしており、消防本部からは基本的な事項はできているが、更に具体的に記述することにより、より早く確実にできるよう標準化してほしいとの意見もある。

8. 議事 3 (4)NBC 等テロ災害対応に必要となる資機材の整備水準

・ 事務局より資料 6 に基づいて説明

・ 委員・オブザーバーからの質疑・意見及び事務局からの回答

① 今回の資料は数が入っているがパーセンテージが入っていないので、検討がしにくい資料となっている。たとえば、レベル A 防護服でないとホットゾーンに入れないというマニュアルだとすると全体の何%がホットゾーンに入るのかわからない。特に P P E の部分で分かりやすいまとめをしてほしい。

・レベル A 防護衣は、特別救助隊以上は必ず配備している。レベル B、C も一般の救助隊を含めて整備されている。速報値をまとめており、P P E（個人防護装備）について、どの様な整備状況になっているかをあらためて説明させて頂く。

② N 資機材について、原子力施設を有する地域では、国以外にも県や事業所から消防本部に機材が貸与されているが、その数は含まれているのか。

・資料の数には含まれていない。

9. 議事 3 (5)国民保護訓練から得られた課題

・ 事務局より資料 7 に基づいて説明

10. 議事 3 (5)国民保護訓練から得られた課題

・ 青木忠委員より資料 8 に基づいてサミットの消防体制について説明

・ 委員・オブザーバーからの質疑・意見及び事務局からの回答

① 除染テントの展開について、諸外国では事前に現地展開しており、除染効果を考えれば一刻も早く除染が行える準備を整えておくべきと考えるが。

・展開せずに大型除染システム搭載車を配置。明野航空隊でも化学隊が待機

していた。

- ② 訓練の実施状況はどうか。
 - ・ 賢島主会場では関係機関等とも実施しているが、消防本部間での連携訓練や図上訓練が中心であった。
- ③ 検知に関して特別な体制をとっていたのか。専門家のバックアップの確保、情報面での多機関連携、特に情報面について消防機関に的確に情報が伝えられる体制や工夫がなされていたか。
 - ・ 検知資機材は、警戒にあたった特別高度救助隊が保有する資機材で対応。防護衣に関してレベルA防護衣を増強配備した。
 - ・ 専門家のバックアップ体制は、特別警戒本部、志摩消防本部の統括本部で関係機関と連絡が取れる体制としていた。
 - ・ 他機関連携、特に情報面での体制や工夫はなく、情報は消防波を中心とし、関係機関との連絡は、関係機関の連絡先の把握としていた。
- ④ 消防力は既存消防力に上乗せした形か
 - ・ 上乗せしている。2交代制としている。

11. 議事 3 (6)主な検討事項について

- ・ 事務局から資料 9 に基づいて説明
 - ① ソフトターゲットにおける爆弾テロを含む大規模テロ発生時における対応について、新たにマニュアルに加えていきたい。
 - ② モデルケースを基にタイムライン（時系列）を標準化していきたい。
 - ③ 現行マニュアルにおいて、季節・天候による対応、迅速な救助活動、検知資機材の効果的な活用、効率的な除染等についてブラッシュアップしていきたい。
 - ④ 資機材についても新しいものなどの積極的なご意見を。
- ・ 委員・オブザーバーからの質疑・意見
 - ① 現状のテロについて、世界で起こっているテロは大体 1 万数千件、そのうち一番多いのは爆弾で 52%、中でも自爆テロが懸念されている。自爆テロは致死率が高いのも特徴で、4.6%致死率が高いと言われている。その次は銃撃テロで 23%である。テロが多いのはアフガニスタンやイエメンなどが圧倒的に多いので、その数値を元に議論するのは、いささか違うところがあるかもしれないが、爆弾テロが問題であるのは、欧米でも認識は同じである。日本でも同じように問題視すべきであり、無差別殺傷や、世の中に不満を持つ人がテロを行う可能性は十分にありうる。オリンピック・パラリンピックのような機会での発生の可能性は高まるものと思われる。
 - ② 現状のテロを鑑みて、現場で自動注射器を使った解毒剤投与を行えないのはやはり問題である。救命救急士の業務拡大はテロ時などの非常時に限り認めるべきではないか。

- ③ 解毒剤の中で一番必要なのは、神経剤に対する解毒剤であり、筋注製剤の開発とこれに対する知識が必要である。
- ④ 薬事法規制があつて、海外の薬品を輸入して使用するのは医療機関の名義で行っている。ただし、薬は公的な政府機関でないと扱えないものもあり、このあたりの問題も解決しなくてはならない。
- ⑤ 水での除染はVIPには行わないようにしていた。個人的には除染ローションによる拭き取り除染とドライ・デコンタミネーションが良いと考えている。理由は、水除染は時間がかかり、救命処置と除染を同時に行えない点にある。
- ⑥ 除染方法について、風除染（エアブロー）について一つのオプションになり得るのではないか。
- ⑦ 揮発性の低い化学剤では、エアブローでなく水除染が有効な場合など、逆効果となる場合もあり、きめ細かな対応が必要である。
- ⑧ 液体か気体かによって除染手段を選択する必要がある。
- ⑨ 爆発物における被災者のケアについて、救急救命士の業務拡大の検討も必要である。現場での止血や治療行為が必要であり、米軍ではIFAK（インディビジュアル・ファースト・エイド・キット）2という現場の救急医療に近いキットを個人装備として携行している。
- ⑩ 加えて、CAT（コンバット・アプリケーション・ターニケット）の使用ができるようになると良いのではないか。
- ⑪ テロの場合は、実際の災害現場のほかにも、その背景や更なるテロの危険性など警察が持っているインテリジェンスについて単に現地調整所で共有するのではなく、更に踏み込んだインテリジェンスの共有が必要である。共通波の無線機の相互配備も必要かもしれない。同一犯が連続して犯行を行うケースも考えられるので警察と消防の連携は重要となる。

・ 事務局の応答

- ① 解毒剤投与、除染方法、救命士の処置拡大など様々な意見を頂いた。
今回、消防機関におけるNBC災害対応マニュアルについて、現行マニュアルのブラッシュアップと新しく追加する部分について検討する事としており、本検討会で扱えるもの、扱いきれないものの整理を行っていきたい。
- ② アンケートなどの分析は今後進めて、委員の皆様に還元していきたい。

12. 座長からのご意見

- ・ 今後の検討をこれから進めていかななくてはならない。現時点までの資料やご意見等をよく検討していただき、必要な事項は事務局まで挙げるようにしていただきたい。

13. 閉会